

## 1 基本的な考え方

- 公文書は、民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、国民の主体的な利用に供されるべきもの
- 国立公文書館は、時代を超えて「国民共有の歴史的・文化的な資産」たる公文書等を保存し、現在及び将来の国民に伝えていく役割を担う存在
- 展示機能は、歴史公文書等を通じ我が国の成り立ちや国家としてなされた意思決定の過程をたどり、我が国の歴史に対する関心や理解を深める機会を提供する必須の機能

### 展示の目的

- 公文書は民主主義の基盤を支え、国の適切な運営のために必要不可欠（記録や文書に基づく政治・行政の活動、検証・評価）

公文書の意義・重要性を伝える

公文書を保存し、将来に残すことの意義・重要性（国立公文書館の役割を含む）を伝える

- 公文書は現在・将来の国民への説明責任を果たすもの（国の活動や歴史的事実の記録）
- 国立公文書館以外にも、地方公文書館などで公文書を保存・利用。アーキビストなど専門職の役割

新国立公文書館

我が国の歴史や政策の成り立ちを伝える

- 公文書管理制度が整備された明治期以降を中心とする展示
- 内閣文庫（江戸時代以前）の文書も用いて、我が国の成り立ち、かたちを提示

### 展示の基本方針

#### こども・若者に分かりやすい展示

- 国会見学などの機会に合わせて理解を深めてもらう展示
- こども・若者に向けた解説、見学・学習ルートやプログラム、体験型展示、積極的な情報発信

#### 全ての来館者等に配慮した展示

- 障害者等に対し、ハード・ソフトの両面からインクルーシブデザインに配慮
- SNS等による内外への情報発信、英語を始めとする多言語に対応した展示解説

#### 「関心」「理解」「学び」につながる展示

- 文書に加え、映像・写真資料、関連物品、模型、デジタル技術等を用いた多角的な展示
- 展示を入口として、歴史公文書の検索など自ら資料にアクセスする力をつけてもらい、学びの深化につながる工夫

#### 視点の多様性等を備えた展示

- 「多様性」「包摂性」「公正性」の観点を備えた展示の検討

## 展示の資料及び手法

### 展示資料

- 所蔵文書に加え、他機関からの借用資料や複製物、デジタル資料、映像、写真、物品などの資料を活用
- 決定した文書に加え、意思決定過程の資料も展示。個々の資料の来歴も説明

### 展示手法

- 文字解説、映像解説、音声解説、デジタルコンテンツ、ハンズオンや体験型展示など
- スマホによる情報アクセス、音声ガイドアプリ等の活用
- デジタル展示は、最新かつ汎用性の高いものを積極的に活用。デジタル技術を活用したオンライン空間での展示も検討

## 2 展示の施設・構成

- 憲政記念館と一体となった企画、見学コースの検討などにより、全体として魅力的な展示に
- 一定期間後の更新を前提とした柔軟な空間設計
- 国立公文書館や展示の意義に即しつつ、気軽に立ち寄れるような魅力的なカフェ等の設置

### ● 常設展示

#### ➢ 【プロローグ展示】

- ・ 公文書管理制度、公文書館の役割・業務、様々な時代の文書の保存・利用の様態などを伝える展示

#### ➢ 【基本展示】

- ・ 我が国の歴史について、近代国家として発展した明治期以降を中心に時系列で展示

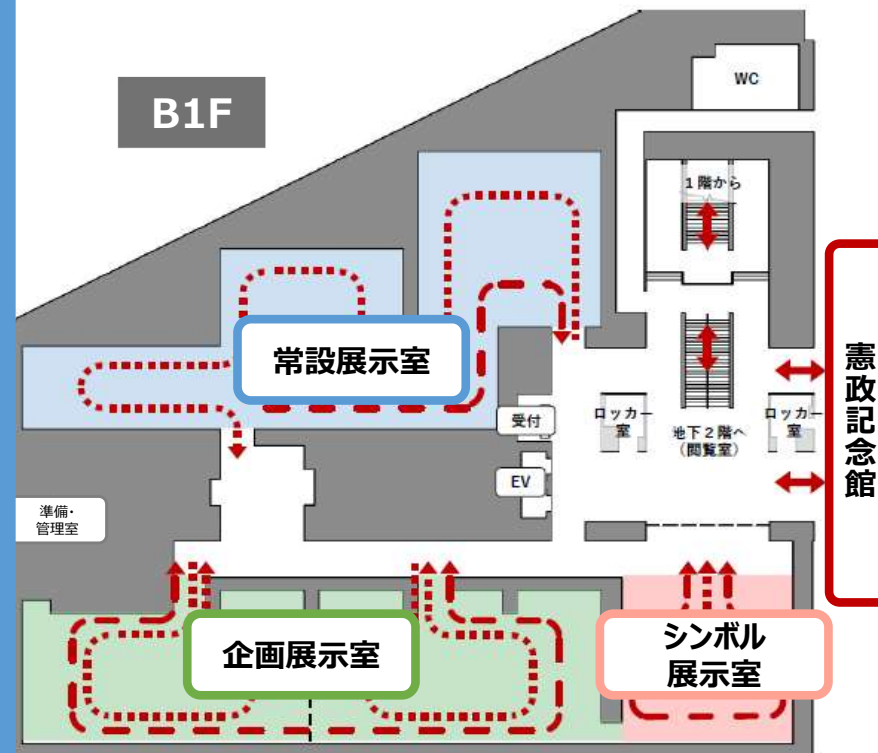
- ・ 前近代についても内閣文庫を中心に展示

#### ➢ 【テーマ別展示】

- ・ 国民生活、産業、交通、教育、外交などテーマによる展示

#### ➢ 【体験型展示】

- ・ 国の活動を体験できる展示（例：閣議室、記者会見場）、シアタールーム、検索コーナー等



### ● 企画展示

- 時代を捉えたテーマ設定、「人」に焦点を当てるなど「ストーリー」を工夫した企画
- こども・若者などターゲットに特化した展示
- 来館者へのアンケート、一般の意見等も踏まえたテーマ設定

### ● シンボル展示

- 国立公文書館の所蔵資料を代表し、我が国の歩みを伝える上で時代やその転換を象徴する公文書を展示
- 「日本国憲法」及び「大日本帝国憲法」を基本とし、制定過程や時代背景等を含めた展示